

令和3年3月定例会 福祉環境委員会委員長報告

24番 若林 祥でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました22件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和3年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第3款 民生費、第1項 社会福祉費等について申し上げます。

母子・父子・寡婦・家庭児童など各種相談支援事業についてであります。

市の説明によると、児童虐待に伴う相談対応件数の増加に加え、離婚等による生活困窮に伴う相談対応件数も増加し、その相談内容も複雑化しているとのことあります。

コロナ禍においては、相談による支援の重要性が増すことから、相談者の気持ちに寄り添えるように、相談員の育成や増員を図るとともに、関係機関との緊密な連携を図るなど、相談支援体制の充実を要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第3款 民生費、第2項 児童福祉費について申し上げます。

保育の確保についてであります。

全国的な保育士不足に加え、3歳未満児の保育所利用希望者の急増に伴い、本市では昨年度から待機児童が発生しております。

市では、制度上の処遇改善に加え、引き続き、養成校への働きかけや、就職説明会、職場復帰支援などの人材確保策を講ずることにより保育士不足の解消を図るほか、保育業務のICT化を推進することにより、保育所での事務負担軽減を図っていくとのことあります。

本年4月には小規模保育事業所1施設が新設され、保育の受け皿が増えるとのことではありますが、市民の保育希望に確実に応えられるように、今後とも保育士の確保策を講ずるなど、安定した保育の確保を要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第3款 民生費、第3項 老人福祉費について申し上げます。

介護ロボット技術の導入促進についてであります。

介護サービス事業所に対する補助金の一つとして、介護ロボット技術導入に係る補助金が計上されております。

介護ロボット技術の活用により、移乗支援、移動支援、排せつ支援、入浴支援など様々な場面で、介護従事者の負担軽減が期待されております。

在宅の要介護者・要支援者に対しては、福祉用具の貸与及び購入の支援を実施していますが、要介護者等の自立支援や介護者の負担軽減を更に進めるために、在宅介護において使用する福祉用具についても、介護ロボット技術を用いた機器に関する情報収集に努め、適切な対応を図るよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第4款 衛生環境費、第1項 保健衛生費について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

当初予算には、全市民2回分のワクチン接種に要する費用として、約19億円が計上されております。

このワクチン接種については、国により優先接種順位が定められており、医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方などの順に行う予定となっておりますが、国からのワクチン供給量が当面は少量であるため、優先接種者の中でも、更に順位付けが必要になる可能性があるとの説明がありました。

については、優先接種に当たっては、市民が不公平感を抱くことがないように、優先順位の基準について丁寧に説明するなど、細やかな対応をするよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第4款 衛生環境費、第2項 環境総務費について申し上げます。

ゼロカーボン推進事業についてであります。

国、県が目指す2050年ゼロカーボンの取組を加速し、併せてSDGsを推進するため、令和4年4月の環境基本計画の改定に先駆けて、令和3年度をゼロカーボンに向けて大きくかじを切る起点とし、ゼロカーボン推進事業を進めていくとの説明がありました。

地球温暖化の影響から市民を守り、将来に渡り持続可能な地球環境を次の世代に残すために、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー行動の推進などにより、早急にゼロカーボンを実現していくことが求められますが、社会生活などへの影響も大きいことから、ゼロカーボンの推進に当たっては、十分な調査研究をした上で実施するよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第4款 衛生環境費、第3項 環境清掃費について申し上げます。

ごみ出し支援についてであります。

社会の高齢化が進み、核家族化や地域のつながりが希薄化したことで、家族や近隣住民の手助けが得られず、体力の衰えや病気により、ごみ集積所までごみを搬出することが困難となっている高齢者が増えております。

ごみ出しが困難な高齢者は、買物支援や外出支援なども必要となる傾向がみられることから、環境部と保健福祉部で連携しながら、高齢者のごみ出し支援について検討するよう要望いたしました。

次に、議案第31号 長野市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例について申し上げます。

無料低額宿泊所は、生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業を行う施設であります。

本条例は、劣悪な住環境に生活保護受給者を住ませ、生活保護費を搾取するなどの貧困ビジネスが社会問題化してきたことを受け、生計困難者を守るため、設備・運営に関する最低基準を設けるものであります。

生計困難者に対する住居の確保については、生活保護受給者においては住宅扶助の金額の範囲内で賃貸住宅等の確保が可能であり、その他の生計困難者においては長野

県社会福祉協議会の入居保証・生活支援事業を活用することで住居の確保が図れるため、本市独自に無料低額宿泊所を設ける予定はないとの説明がありましたが、今後、社会福祉法人やNPO法人等による設置も考えられることから、適切に情報発信を行い、相談等があった場合には、条例制定の趣旨を丁寧に説明するよう要望いたしました。

最後に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

児童館、児童センター施設に係る面積基準についてであります。

長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例において、専用区画の面積は、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければならないとされておりますが、現在、一部の施設において面積基準を満たせていない状況にあります。

コロナ禍においては、3密を回避するためにも、十分な広さが求められることから、関係機関との調整を行い、既存施設を利活用するなど、基準面積不足の早期解消に努めるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和3年3月定例会 経済文教委員会委員長報告

21番 手塚 秀樹でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました17件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和3年度長野市一般会計予算のうち歳出、第6款 農林業費、第1項 農業費について申し上げます。

農業費においては、農業次世代人材投資事業、親元就農者支援事業、農業体験受入事業など、様々な農業者の育成に係る事業予算が計上されているところです。

これらの事業は、農業の担い手不足の解消を図るために重要な取組であり、新規就農へのきっかけにもなり得ることから、事業の周知を行い、引き続き農業の担い手の確保・育成に努めるよう要望いたしました。

また、農福連携推進に係る予算が新たに計上されております。これは、農業公社が行う障害者等を対象に行う農作業研修会や専門職員の配置、ノウフクJAS認証の取得を支援するものです。

農福連携は、農業の担い手確保や障害者雇用の観点からも大いに期待しておりますので、保健福祉部と連携し、積極的に推進するよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第6款 農林業費、第2項 林業費について申し上げます。

森林環境譲与税を活用した事業として、林業の新規従事者の育成・確保を図るための「フォレストワーカー育成事業」、森林・林業への理解や関心を深めるための体験会などを開催する「森林とふれあい体験事業」などが予定されております。林業者の人材を育成し、林業の発展につなげるためには、これらの事業を継続的に実

施していくことが大切であるとの意見が出されました。

今後も森林環境譲与税を活用し、より多くの方に森林や林業に関心を持ってもらえるような施策を展開していくことを要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第7款 商工観光費、第1項 商工費及び第2項 観光費について申し上げます。

新年度、新型コロナウイルス感染症対策事業として「押し店プラチナチケット事業」の第2弾や旅行会社送客事業支援金などが予定されております。これらの事業は、落ち込んだ市内経済の活性化や消費喚起を図るために非常に効果的であることから、今年度実施した際の課題を検証し、市内経済の活性化につなげていくよう要望いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る消費喚起策全般に共通して、事業の実施に当たりましては、感染拡大状況を見極めた上で慎重に実施時期を判断すること、丁寧に周知することを併せて要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第10款 教育費、第5項 社会教育費について申し上げます。長野市芸術館等の文化芸術振興についてであります。

昨年度芸術館の運営については、指定管理者である長野市文化芸術振興財団の職員体制の面などから事業展開を懸念する声もありましたが、今年度4月からは新館長が就任し、人員配置も整い、新たな体制の下で芸術館が運営されております。新型コロナウイルス感染症の影響により様々な制約がありますが、感染防止対策を講じながら、スタッフが一丸となって各事業に取り組んでいただいているとのことです。

芸術館は、本年5月に開館5周年を迎えます。「共に成長」というコンセプトの下、芸術館を拠点として長野市の文化芸術活動がより一層発展するよう引き続き取り組むことを要望いたしました。

また、松代文化ホールでは、空きスペースを利用した親子が参加できるイベントが好評であるとのことでもあります。ついては、他の施設においても指定管理者と連携を図り、施設の有効活用とともに市民が様々な文化芸術に親しむことができるよう取り組むことを要望いたしました。

次に、議案第21号 令和2年度長野市一般会計補正予算のうち歳出、第10款 教育費、第2項 小学校費及び第3項 中学校費について申し上げます。

小・中学校のトイレ洋式化についてであります。

これは、国の第三次補正予算を活用して、小学校7校及び中学校7校のトイレ洋式化を実施するものです。学校施設のトイレ改修は計画的に進められてきており、令和3年度末の洋式化率は67.3パーセントになるとのことです。また、令和4年度以降のトイレ改修については、学校施設の長寿命化改修に含めて実施していくとのことでした。

については、国の補助金等を活用しながら、快適なトイレ環境の早期整備に向け、学校施設の長寿命化改修とともに計画的に進めることを要望いたしました。

また、災害の際には、学校体育館が避難所として使用されることから、体育館内のトイレの洋式化についても併せて検討していくよう要望いたしました。

次に、議案第54号及び議案第55号 財産の取得について申し上げます。

本議案は、GIGAスクール構想における1人1台の端末を早期に導入するため、小学生及び中学生用の端末をそれぞれ前倒しして整備するものです。これにより、令和3年度の二学期には、全小・中学校で1人1台の端末の導入が完了する見込みとの説明がありました。

GIGAスクール構想に関しては、発達段階に即した機器の選定、ICT支援員の支援体制、教職員の研修の充実など様々な課題が指摘されました。端末導入後の学校の状況をしっかりと把握し、より効果的に活用できるよう絶えず見直しを図りながら取り組むことを要望いたしました。

なお、今後はタブレット端末のメンテナンスや端末の更新に係る費用が生じることとなります。児童生徒の端末の使用に支障を来すことのないよう計画的に予算を確保するとともに、端末の更新に係る財政負担については、全国的な課題でもあることから、国の動向を注視し、国に財政支援を求めることも含めて検討していくことを併せて要望いたしました。

最後に、請願第1号「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」

の採択を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「コロナ禍において企業の経営が厳しいことは承知しているが、どんな経済状況であっても健康で文化的な生活を営むことができるだけの最低賃金は保障されるべきであり、それが保障されていない現在の最低賃金は引き上げられるべきである。」、「人口増を推進しており、また、コロナ禍で地方回帰の流れがある今だからこそ、この請願を採択し、国に意見書を提出するべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「中小企業が非常に厳しい状況にある中、中小企業支援策を講じたとしても労働者の賃金上昇に直結するとは限らない。企業の継続のための体力温存や強化が優先されてしまうのではないか。」、「本請願の趣旨は理解できるものの、社会情勢を鑑み、雇用を維持していくことが最優先されるべきである。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和3年3月定例会 建設企業委員会委員長報告

22番 北澤 哲也でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました11件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和3年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第8款 土木費、第1項 土木管理費について申し上げます。

地籍調査事業についてであります。

令和3年度においては、平成17年度以降中断しておりました豊野地区の地籍調査事業が再開されるとのことです。

国土交通省では令和2年度から10か年計画を定め、防災対策と連携した地籍調査を戦略的に推進することです。

については、有利な財源を活用する他、事業の実施体制の拡充や効率的な手法の研究など、事業の推進について検討するよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第8款 土木費、第2項 道路橋りょう費について申し上げます。

中山間地域における道路舗装の修繕についてであります。

市道舗装工事においては、特に中山間地域における道路舗装の改修が進んでおらず、損傷箇所が多い状況にあります。

安全確保のためにも、国の起債等有利な財源を活用しながら、計画的に中山間地域の道路舗装の修繕を進めるよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項について3点申し上げます。

1点目は、五輪大橋有料道路の無料化の早期実現についてであります。

令和3年3月の国道18号長野東バイパスの開通などにより、市内の交通環境は大きく変わります。

同バイパスの機能を更に発揮させるためには、五輪大橋の早期無料化が望まれます。

当該有料道路は国等からの借入金と県からの出資金で建設されたもので、その償還は車両の通行料を充てることとなっており、現状では令和8年までは有料とのことであります。

早期無料化のためには、利用増を図ることが第一であります。周辺道路に及ぼす影響も考慮する中で、五輪大橋の利便性や認知度を高める取組を実施するなど、具体的な利用促進のための方策を検討するよう要望いたしました。

2点目は、土木工事等における早期発注と設計時における積算についてであります。

土木工事等の発注は、施工条件に恵まれている春先が少なく、それ以降が多いのが現状です。発注・施工時期の平準化は、受注者の限られた人材や資機材の確保を円滑にし、ひいてはより良い社会基盤整備につながることから、早い時期からの工事発注を要望いたしました。

また、土木工事等により発生する残土処理の一部費用について、市では設計時に計上していないケースもあるとのことであり、受注者の負担とならないよう、早期に改善することを併せて要望いたしました。

3点目は、令和元年東日本台風の被災者の住まいについてであります。

災害公営住宅美濃和田団地がこの3月に着工され、11月中旬の竣工に向け、順調に工事が進められております。

6月に同住宅の入居申し込みが始まる一方で、今後の住まいについて決まらない方々が、6月以降も見込まれます。

こうした方々も含め災害に遭われた皆様については、今後の住まいが決まるまで、継続的な支援をするよう要望いたしました。

次に、上下水道局の所管事項について2点申し上げます。

1点目は、水道料金の見直しについてであります。

令和3年度に水道料金の見直しを実施することですが、新型コロナウイルス感染症の市民生活への影響を十分に考慮し、水道料金の検討においては、慎重に実施するよう要望いたしました。

2点目は、上下水道施設を利用した再生可能エネルギーの活用についてであります。

上下水道局では、上下水道施設を利用した「下水熱」の活用や、「マイクロ水力発電」の導入について検討中であるとのこと。

それらの利活用は、脱炭素時代における新たな再生可能エネルギーの確保の観点から、大いに期待されることから、導入について推進を図るよう要望いたしました。

最後に、都市整備部の所管事項について申し上げます。

廃止路線代替バスについてであります。

アルピコ交通株式会社が自主運行によるバス路線の維持が困難で、廃止協議の申し入れをした北屋島線、犀北団地線、小市線の3路線について、市が赤字分を補填する「廃止路線代替バス」として存続させるとのことです。

事業者との協議の中では、朝夕の混雑時以外の時間帯の減便など運行内容の見直しも見込まれることから、今後の運行等詳細については、沿線地区やバス利用者などへ周知するよう要望いたしました。

また、「廃止路線代替バス」はそのほかに6路線あるとのことであり、これらの路線については、補助金による支援だけでなく、事業者と連携する中で利用促進を図られるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和3年3月定例会 総務委員会委員長報告

18番 勝山 秀夫でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました24件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和3年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費、14目 情報政策費に関連して市役所業務のDX推進についてであります。

国は、デジタル庁の本年9月発足を目指し、マイナンバーカードの活用拡大、行政手続のオンライン化、地方自治体のシステム標準化を加速させて、行政サービス向上や経済成長につなげていく方針であり、国の動きに合わせて市では、新設されるデジタル行政推進室が中心になり、市役所業務のDXを一層進めていくとのことあります。「市民サービスの向上」に向けて、押印廃止によるオンライン申請の拡大や、キャッシュレス化の推進等に取り組むとともに、「業務の効率化」につなげるため、テレワークの推進による働き方改革、RPAの導入拡大による事務作業の時間の削減、住民記録や税業務などのシステムの標準化などに取り組むとの説明がありました。

これら市役所の取組がDXの推進事例となることで、地域社会のDXをけん引するとともに、市役所の業務の効率化によって生まれる力を他業務に向けることで、多様化する課題の解決につなげていくよう要望いたしました。

また、市役所業務のDXに先駆け、コロナ禍により試行導入されたテレワークについては、今後も実績を重ねることで、広範な業務でテレワークができるというように職員の意識が変わり、働き方が変わることで、育児や介護をしながらでも働ける職場へと変化していきます。つきましては、テレワークの一層の推進とともに、取組手法や成果を発信し、地域の働き方改革のモデルケースとなるよう要望いたしました。

次に、第2款 総務費、第1項 総務管理費、7目 企画政策費について申し上げます。都市内分権の今後の在り方についてであります。

一昨年行った住民自治協議会へのアンケート結果を踏まえ、住民自治協議会が特に負担と感じている9つの依頼事務について見直しに向け担当課と協議した結果、令和3年度から一部改善が図られたとのことです。

引き続き、依頼事務の見直しを進めることで負担の軽減を図るとともに、今後進んでいく市役所業務のDXに応じた住民自治協議会業務のデジタル化に向けた支援の検討を行うよう要望いたしました。

また、これまで推進してきた都市内分権の大きな流れを継承し、各地区住民自治協議会の独自性や自主性を尊重しながら、住民活動を持続可能なものとしていくため、都市内分権の今後の方向性を大局的な視点をもって示す「基本的な方針」を令和3年度中に策定を進めるとのことです。策定に当たっては、広く市民の意見を聞きながら丁寧に進めるよう要望いたしました。

次に、同じく7目 企画政策費及び第3款 民生費、第2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費について申し上げます。連携中枢都市圏構想の推進についてであります。

連携中枢都市圏構想が二期目を迎えるに当たり、連携事業の統廃合、新規事業の追加及び継続事業の拡充などを行うため、今定例会に圏域市町村と締結している連携協約の変更についての議案が提出されております。

第二期の新たな取組として、「SDGs推進のための調査・研究事業」が9市町村の全ての参加により実施され、現在、スマート・テロワールという広域の農業自給圏の取組が小布施町で行われており、本市では、「SDGs未来都市」への申請を行うことで国の財源を活用した取組を進めようとしています。

SDGs推進のためには、先進事例や持続的な取組を圏域に波及させることが肝要であることから、圏域の連携を強化し取り組んでいくよう要望いたしました。

また、第一期からの継続事業である「結婚支援事業」は、8市町村の参加により実施されております。今年度の移住婚活ツアーでは、コロナ禍により計画していた圏域内の多様な地域・観光資源を活用した対面でのツアーが開催できず、ウェブ会議システムを活用したオンラインに変更したところ、今まで参加できなかった方が参加できたという思わぬ成果があったとの説明がありました。

コロナ禍で地方への移住に関心が高まっている中、より多くの方が参加できる効果的な取組となるよう要望いたしました。

次に、第9款 消防費、第1項 消防費、2目 非常備消防費について申し上げます。消防団員の更なる処遇改善についてであります。

消防団の充実強化のため、かねてから計画的に進めていた個人装備品の充実については、令和3年度で完了するとの説明がありました。

また、一律同額であった出動手当については、業務内容に応じた見直しにより、火災等の災害に係る出動手当を1,600円から2,000円に増額し、さらに、年報酬についても、定数2,590人の団員階級で1,000円、定数489人の班長階級の年報酬を500円増額し、処遇改善が一層進むとのことであります。

今後、消防団の定員、組織体制など、総合的な機構改革の検討が進むことで次の段階の処遇改善につながることから、引き続き積極的に消防団本部と協議を重ねていくよう要望いたしました。

最後に、総務部関係の所管事項について申し上げます。長野市公共施設等総合管理計画の推進についてであります。

市では、国の指針の改訂に伴い、平成29年3月に策定した長野市公共施設等総合管理計画に、中長期的な経費の試算やユニバーサルデザイン化の推進方針を追加して、令和3年度中に改訂するとの説明がありました。また、公共施設等総合管理計画を進めていくために、本年2月には、個別施設計画が策定され、施設総量削減の取組が実施段階に進んでまいります。

人口減少社会において公共施設マネジメントの施設総量削減の考え方については、市民に理解される場所ですが、昨年末に行われた個別施設計画（案）に対するパブリックコメントに寄せられた意見では、公民館、公民館分館及び交流センターに関する意見が多くあったように、総論賛成、各論反対になることが予想されます。つきましては、公共施設等総合管理計画の推進に当たり、身近な施設の統廃合などの具体的な取組に理解を求めるためには、地域住民や施設利用者との協議を重ねる中で丁寧な説明に努めるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。